

水素で走る『燃料電池自動車』等導入補助金の募集を開始しました！

今年度も地球温暖化対策の一環として、環境にやさしい究極のエコカー「燃料電池自動車」の普及を推進するため、市内法人を対象に、導入費用の一部を補助します。

○補助金額

- ・燃料電池自動車の場合 1台あたり上限50万円
例)トヨタ自動車「MIRAI (ZBA-JPD20)」の場合、補助額は29.3万円、ホンダ「CLARITY FUEL CELL (ZBA-ZC4)」の場合、補助額は上限の50万円になります。
- ・可搬型外部給電器の場合 1台あたり上限10万円
例)ホンダ「Power Exporter 9000」の場合、補助額は上限の10万円になります。
- ・燃料電池自動車と可搬型外部給電器同時導入の場合 1組あたり上限100万円
例)ホンダ「CLARITY FUEL CELL (ZBA-ZC4)」+ホンダ「Power Exporter 9000」の場合、補助額は上限の100万円になります。

燃料電池自動車



トヨタ
MIRAI



ホンダ CLARITY FUEL CELL



ヒュンダイ ネッソ

可搬型外部給電器



ホンダ
Power Exporter 9000



豊田自動織機



ニチコン
パワームーバー

- 募集期間 ・令和3年5月10日（月）～令和4年1月28日（金）（予定）
※先着順で受付、審査を行います。予算額到達次第、終了します。
- 応募資格 ・市内に事業所が所在する法人又は前記法人に貸与するリース事業者
・その他、交付要綱に規定する要件に適合すること
（経理的基礎を有すること、など）
- 応募方法 ・申請書類を「北九州市環境局グリーン成長推進課」に原則、郵送にて提出
- 交付条件 次の条件を全て満たすこと
 - ・燃料電池自動車は、初度登録前であり、申請日より90日以内に登録する車両であること。かつ、自動車検査証の「使用の本拠の位置」が北九州市内であること。
 - ・可搬型外部給電器は、燃料電池自動車と接続して使用のため、市内に保管すること。
 - ・令和4年3月15日までに登録、支払いを終えること。
 - ・その他、交付要綱に規定する条件に合致すること。

詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyoku/28900013.html>